

KURATE 10

2026
No.802

広報くらて

CONTENTS

犬・猫との暮らし	2
健康だより	4
調子はいかが	5
図書だより	6
まちの話題 / 広報ぎやらりー	7
くらしの情報	8
町長あいさつ	16



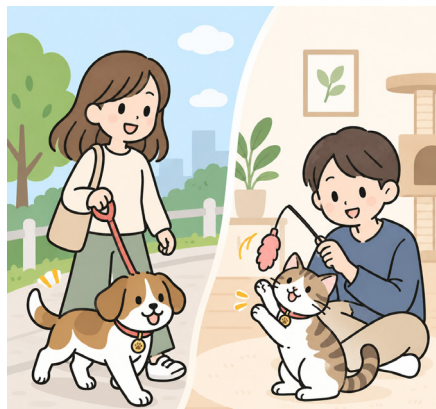
9月17日、新延小学校の3年生13人が、歴史民俗博物館を見学しました。今回の見学では、3学期に学習する昔の暮らしや道具について一足先に学びました。児童たちは、博物館の学芸員による説明に耳を傾けながら展示を見学。今とは異なる昔の暮らしや道具に、興味津々の様子でした。

人も動物も、気持ちよく暮らすために

犬や猫と暮らすうえで大切なのは、かわいがることだけではありません。預かった命に最後まで責任を持ち、周囲に配慮することも必要です。飼い主のいない猫への関わり方も含め、人と動物が共に暮らすためのルールを確認しましょう。

☎ 住民環境課環境係

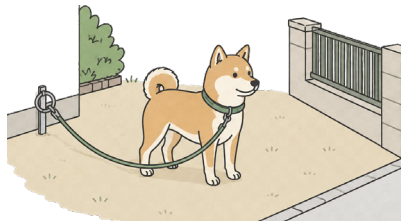
☎ 0949-42-2114まで



飼い主として守るべきこと

犬と暮らす

逃げ出さない飼育環境を



犬が逃げたり、道路等に出たりしないよう、鎖の長さや係留場所、首輪や柵を定期的に確認しましょう。

鳴き声が近隣の迷惑にならないように



しつけの徹底や生活環境を整えるなどむやみに吠えさせないようにしましょう。

散歩中はリードをふんは持ち帰る



短めのリードで安全に散歩し、ふんは必ず持ち帰りましょう。

犬の飼い主の3つの義務

1 町への犬の登録



2 年1回の狂犬病予防注射



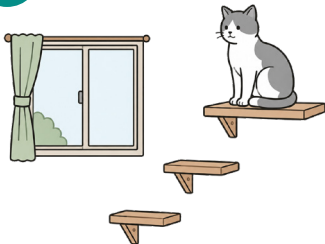
3 鑑札・注射済票の装着



令和8年度
狂犬病予防注射済
票 福岡県 鞍手町
第 0000 号

猫と暮らす

1 屋内で飼う



屋内で上下運動や遊びができる環境を整えましょう。

2 不妊・去勢手術



望まない繁殖を防ぎ、病気の予防やストレス軽減につながります。

3 迷子対策を



迷子札を着け、なるべくマイクロチップを装着しましょう。

動物の遺棄・虐待は犯罪です

動物を遺棄・虐待することは、法律で禁じられています。万が一、飼い続けることが困難になった場合は、新しい飼い主を探すなど最後まで責任を持って対応をしましょう。



飼い主のいない猫を増やさないために

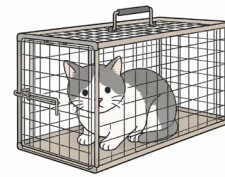
餌を与えるだけでなく、地域住民の迷惑にならないように責任のあるかかわり方を

飼い主のいない猫をこれ以上増やさないために

飼い主のいない猫にむやみに餌を与えるだけでは、不幸な猫が増えるだけでなく、ふん尿や鳴き声などによる近隣トラブルにつながります。猫と人が共に暮らしやすい環境をつくるため、不妊・去勢手術を行う TNR 活動が大切です。

TNR 活動ってどんな取組？

1 捕獲



2 不妊・去勢手術



3 元の場所へ戻す



※猫は年に2～3回出産し、1度に5匹前後の子猫を産みます。繁殖を繰り返すと、世話をしきれなくなり、ふん尿や鳴き声などで地域に影響を及ぼすこともあります。それを防ぐためにも、不妊・去勢手術を行うことが大切です。

責任ある関わり方 5つのポイント

1 近隣に説明し、理解を得る



事前に説明し、近隣住民等の理解を得ることが大切です。

2 自宅または許可を得た場所で



無断で他人の敷地や公園で世話をしないようにしましょう。

3 時間と量を決め、食べ残しを片づける



決まった時間・量で給餌し、食べ残しは片づけましょう。

4 トイレとふん尿を管理



エサを与えるだけでなく、決めた場所にトイレを設置し、毎日清掃しましょう。ふん尿を速やかに片づけ、衛生的な環境を保ちましょう。

5 TNR につなげる



飼い主のいない猫をこれ以上増やさないため、不妊・去勢手術を必ず行いましょう。

鞍手町飼い主のいない猫 不妊去勢手術補助金

対象	生後6か月以上の飼い主のいない猫
対象者	18歳以上の町内在住者で町内で飼い主のいない猫に給餌している個人
補助額	メス：上限10,000円 オス上限5,000円
注意	指定動物病院で手術してください。必ず手術前に申請してください。

飼い主のいない猫でお困りの方へ

- 猫を傷つけたり、むやみに捕獲・移動させたりせず、まずは侵入しにくい環境づくりを試してみましょう。
- 侵入しにくくする
ネットや柵を設置し、侵入口となる隙間をふさぐ。
- 餌になるものを置かない
生ごみや食べ物などを屋外に放置しない。
- 寄りつきにくい環境をつくる
市販の猫よけ用品などを活用し、寄りつきにくい環境を整える。

健康だより

健康こども課健康増進係
☎ 0949-42-2117



申込先・問い合わせ先の記載がない場合、健康こども課健康増進係まで

乳幼児健診・相談

健診	とき	対象児
4 か月健診	10月8日(木)	令和8年5月21日から 令和8年6月15日生まれ
7 か月健診	10月22日(木)	令和8年2月27日から 令和8年3月26日生まれ
12 か月健診		令和7年10月1日から 令和7年10月31日生まれ
1 歳半健診	10月1日(木)	令和7年3月11日から 令和7年4月1日生まれ
3 歳健診		令和5年9月11日から 令和5年10月1日生まれ

乳幼児健診は左表のとおりです。対象者には事前通知済みです。届いていない人はご連絡ください。



～10月1日はピンクリボンデー～乳がん検診を受診しませんか

乳がんは早期発見と早期治療が効果的ながんです。40代から乳がんと診断される可能性が高くなります。40歳を過ぎたら2年に1回は検診を受けましょう。鞍手町の乳がん検診は右表のとおりです。※集団検診の申込みは希望日の1か月前までに申し込みください。

乳がん検診以外にも、特定健診やがん検診が受けられます。健(検)診についての情報は右の二次元コードからご確認ください。



	集団検診	個別検診
対象者	40歳以上の女性(2年に1回)	
料金	600円	
検査方法	マンモグラフィ検査	
ところ	鞍手町役場	くらて病院
日程	11月8日(日)、11月9日(月)、 1月24日(日)、1月25日(月)	病院と調整
申込み	健康こども課健康増進係(☎0949-42-2117)へ電話、または左の二次元コードから申込み	くらて病院(☎0949-42-1231)へ直接電話で申込み

高齢者インフルエンザ・新型コロナウイルス予防接種

10月から高齢者インフルエンザ、新型コロナウイルスの予防接種が始まります。インフルエンザは、9月初旬から流行しています。早めの接種をお願いします。

予約・接種は各医療機関で行います。お間違いのないようお願いいたします。

●接種期限 令和9年3月31日(水)

●対象者 鞍手町にお住まいで①または②に該当する人

① 65歳以上の人

② 60歳以上65歳未満の人のうち、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある人で、接種を希望する人

●接種回数 高齢者インフルエンザ、新型コロナウイルスそれぞれ1人1回

●接種料金

▷高齢者インフルエンザ= 1,500円

▷新型コロナウイルス= 4,700円

※上記の対象者のうち、生活保護世帯の人は接種料金が無料になります。接種時に診療依頼書を提示してください。

●接種できる医療機関 福岡県内の指定医療機関

※接種開始時期や予約方法は医療機関によって異なります。接種する医療機関に直接お問い合わせください。

動けるカラダづくり教室 (旧：ウォーキング教室) 参加者募集

みんなで運動して、動けるカラダを作りましょう。

●対象者 鞍手町にお住まいの方

※今年度ウォーキング教室に参加された方は参加できません。

●とき 下記①～③のいずれか1回のみ参加できます。

①10月28日(水) 10時～11時30分

②12月11日(金) 10時～11時30分

③2月2日(火) 10時～11時30分

●ところ 役場1階多目的ホール AB

●内容 ストレッチ・ウォーキング・簡単な筋トレ

●持ち物 タオル、帽子、水分補給のお茶など

※動きやすい服装、靴でお越しください

●参加費 無料

●申込み ①～③ともに教室の1週間前までに電話でお申し込みください。定員(25名)になり次第締め切り。

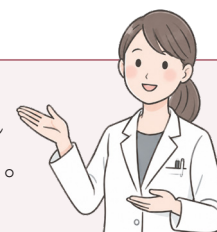
10月は臓器移植普及月間です

ご自身や大切な人と、臓器提供について話し合い、意思表示を考える機会にしてみませんか。一人ひとりの意思が、未来を拓きます。

調子はいかが？

胃の検診の2つの検査方法について

胃の検診には、「バリウム検査」と「胃内視鏡検査(胃カメラ)」の2つの方法があり、それぞれに特徴があります。ご自身の体の状態や希望に合わせて自分に合った検査を選びましょう。



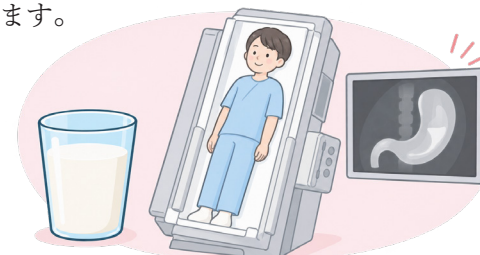
バリウム検査とは？

バリウム(造影剤)と発泡剤を飲み、X線を使って胃の形や粘膜の状態を調べる検査です。

検査台の上で体の向きを変えながら撮影することで、胃全体をさまざまな角度から観察します。

胃カメラが苦手な人(内視鏡を口や鼻から入れることに抵抗がある人)、短時間で検査を受けたい人におすすめです。

ただし、検査後はバリウムを排出するために下剤を服用します。まれに便秘やバリウムが腸内で詰まることもあるため、水分をしっかりとる必要があります。また、X線を使用するため、放射線被ばくがあります。



胃内視鏡検査とは？

口または鼻から内視鏡を入れ、食道・胃・十二指腸の内部を直接観察する検査です。

胃の粘膜を直接見ることができ、病変が疑われる場合には、その場で組織の一部を採取する「生検」を行うこともあります。

胃の症状が気になる人、過去に胃の病気を指摘されたことがある人におすすめです。

ただし、喉の麻酔などの前処置が必要で、検査時に苦しさを感じることがあります。

また、まれに出血や穿孔などの偶発症が起こる可能性があります。



結局、どちらの検査がいいのでしょうか？

「胃の中を直接見られるなら、内視鏡の方がいいのでは？」と思うかもしれませんが、バリウム検査にも、内視鏡を使わずに胃全体を観察できるという特徴があります。

つまり、どちらか一方がすべての人にとって正解というわけではありません。

大切なのは、自分に合った検査で定期的に胃がん検診を受けることです。

最後に

胃がんは、早期に発見して治療することで、より良好な経過が期待できます。しかし、早期の胃がんでは症状がないことも少なくありません。そのため、「症状がないから大丈夫」と思わず、定期的に検診を受けることが大切です。

どちらを選ぶか迷ったときは、検診を実施している医療機関や自治体にご相談ください。

アドバイザー

浜崎 梨沙 (はまさき りさ)

平成16年九州大学医療技術短期大学部卒業。平成16年より小倉医師会健診センター勤務。令和2年よりくらて病院勤務。診療放射線技師
日本消化器がん検診学会 胃がん検診専門技師

図書だより

中央公民館図書室
☎ 0949-42-7200



開室時間：9時～17時
（1階ロビー・返却窓口は21時30分まで）
毎月第1水曜日は休館日（祝日と重なる場合は第2水曜日）
10月休館日：7日（水）

図書の貸出

図書室の本を貸し出しています。

●貸出上限 8冊（1人あたり）

●貸出期間 2週間

【借りるとき】

本と図書貸出カードをカウンターまでお持ちください。

【返すとき】

本のみをカウンターにお持ちください。カードは不要です。

※はじめてご利用の方は図書貸出カードを作る必要があります。窓口でお申し出ください。

読書まつりを開催します

中央公民館で、子どもを対象とした読書まつりを行います。

この日は絵本の読み聞かせのほか、おたのしみ工作・ビンゴ大会なども予定しています。参加は無料ですので、ぜひご参加ください。

●とき 10月11日（日）10時～12時

●ところ 中央公民館

●申込期間 10月1日（木）～8日（木）の9時～17時（平日のみ）

●申込み 中央公民館まで

今月の新刊

今月入った新刊の一部を紹介します。
※10月の新刊は1日（木）から貸し出します。

一般の本



サワコと比呂美 女じまい
著＝阿川 佐和子 / 伊藤 比呂美



ブティック
著＝池井戸 潤



王国
著＝湊 かなえ

子どもの本



きつねとたぬきのばけくらべ
文・絵＝いもと ようこ



チーターどっちいったー？
作＝大塚 健太



まよなかのおはなしかい
文＝ギデオン・ステラー



新刊の一覧は次の二次元コードから鞍手町中央公民館図書室ホームページをご確認ください。



オススメの本

たびたび

著＝さくら ももこ

雑誌『富士山』から生まれた、単行本未収録の11編が収録されたエッセイ集！

ミッフィーちゃんの生みの親、ブルーナさんに会いに行ったオランダ・ユトレヒト、美しすぎた夏の富良野、おいしい食べ物を満喫した福岡。国内・海外、どこであっても自然体なさくらもこさんの行動に、ページをめくるたびクスツとなる旅の本です。

朝井リョウさんによる特別寄稿も収録。



ひみつの森のオオカミ

文＝ミリアム・ダーマン&ニコラ・ディガール

北の森にいる恐ろしい巨大なオオカミには、ある秘密がありました。森の小屋にすむ若い娘の歌に心ひかれていたのです。けれど娘の父親が亡くなってから、悲しくなってくれる娘は、歌をうたわなくなりました。

娘の歌を聞けなくなったオオカミは、心が苦しくてたまりません。ところがある日、オオカミは人間の言葉を話せるようになる、不思議な鈴を手に入れ……？



まちの話題

町ホームページや公式Instagramでも随時発信しています。



ホームページ



Instagram

大盛況!! 子どもフェスタくらて

▶中央公民館で子どもフェスタくらて 2026 が開催

9月6日、中央公民館で「子どもフェスタくらて 2026」が開催されました。会場には、子どもたち自らが企画し、運営するお店がずらりと並びました。フランクフルトやベビーカステラ、カレーなどのおいしそうな香りが会場いっぱいに広がり、食欲をそそります。思わず足を止めて味わう人も多く、どのお店も大にぎわいでした。また、水鉄砲やニュースポーツ体験など、遊びや体験のブースも充実。子どもから大人まで夢中になって楽しむ姿が見られました。会場は終始、笑い声に包まれ、世代を超えて交流を深める場となっていました。子どもたちの頑張りで作り上げられた「子どもフェスタくらて」。来年の開催が今から楽しみです。



耳を傾け朗読の世界へ

▶第25回「こだまの会」朗読発表会が開催

学習会や広報くらて音声版の作成（ボランティア）などの活動をされている朗読サークル「こだまの会」の皆さんが、9月12日に役場1階多目的ホールで朗読発表会を行いました。

会場には多くの来場者で満席に。6つの作品が朗読され、聴衆は、それぞれの情景に合わせて変化する巧みな声色や抑揚に聞き入っていました。作品ごとに異なる世界が声によって鮮やかに表現され、会場全体が物語の世界に包まれているようでした。聴衆は、心に響く朗読に耳を傾けながら、あっという間のひとときを楽しんでいました。

来年の朗読発表会も楽しみです。



広報ぎやらりー

ねんど細工や絵、書、紙細工、短歌など自慢の一品はありませんか。「広報ぎやらりー」では、紙面を彩るあなたの作品をお待ちしています。作品についての100字以内の感想もお願いします。

【問い合わせ】
まちづくり課まちづくり戦略係
☎ 0949-42-2033

洋裁

長谷川 美保子さん
（洋裁教室）

初めてラグランスリーブに挑戦してみました。袖がとても着やすいコートができました。



短歌

石松 一葉さん
（くらじ短歌会）

夏休みの学童教室には、こどもたちの元気な声が溢れていました。その様子を見守る、色も大きさも様々なランチパック。昼食時の賑やかな声まで聞こえてきそうでした。

昼を待つランチパックの並ぶ棚
学童クラブは夏の賑わい

パッチワーク

石田 スガミさん
（パッチワーク教室）

舟川隣保館のパッチワーク教室で武田純代講師のもと、82歳の私がタペストリーを作りました。



●**今月の納税・納付**

 税務保険課収納係

 0949-42-2115

●**町県民税 第3期分**

●**国民健康保険税 第5期分**

●**後期高齢者医療保険料 第4期分**

納期限は11月2日（月）です。

口座振替の場合、振替日は10月26日（月）です。納期限を過ぎると督促状を送付します。

●**納税・納付は口座振替で**

 税務保険課収納係

 0949-42-2115

町税や保険料の納付は、口座振替が便利です。毎月15日までに手続き

すると、翌月から振替できます。

- 必要なもの** 納税（納入）通知書、通帳、通帳届出印
- 取扱金融機関** 直鞍農業協同組合、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、ゆうちょ銀行
- 振替日** 毎月25日（金融機関が休みの場合は次の営業日）

●**ファイナンシャル・プランナーによる家計相談**

 税務保険課収納係

 0949-42-2115

鞍手町では、収入不足や借金などの問題を抱え、納税が困難になっている人を対象に、無料でファイナンシャル・プランナー（FP）による家計（事業）相談を実施しています。FPが相談者の収入や支出、資産や負債等を分析し、アドバイスを行います。秘密は厳守されます。※相談には町職員も同席します。※相談は一人1時間程度、完全予約制です。

●**町議会の傍聴について**

 鞍手町議会事務局

 0949-42-2034 まで

鞍手町議会9月定例会を次のとおり開会します。日程等変更になる場合は、随時ホームページでお知らせします。

●**一般質問** 10月5日（月）、6日（火）。開会時間は、13時（12時から傍聴受付）

※一般質問が5日で終了した場合、6日は休会。

●**議案質疑** 10月7日（水）。開会時間は10時（9時30分から傍聴受付）

●**定員** 30人（先着順）



鞍手町議会だより



議会中継・配信

●**9月と10月は行政相談月間です**

 まちづくり課まちづくり戦略係

 0949-42-2033

9月1日～10月31日は「行政相談月間」です。年金や道路、福祉など、行政の仕事や手続きについて困っていることはありませんか。行政相談委員が相談に応じます。相談は無料で、秘密は固く守られます。※行政相談は毎月、心配ごと相談と併せて行っています。

- 行政相談委員** 白木憲光さん

●**無料法律相談**

 総務課人事庶務係

 0949-42-2032

野中・西村法律事務所の弁護士による無料法律相談を実施します。定員は7人です。

- とき** 10月9日（金）
- ▷受付＝12時45分～（順番は抽選）
- ▷相談＝13時～16時
- ところ** 役場3階相談室3A

●**心配ごと相談**

 福祉人権課福祉人権係

 0949-42-2116

福岡法務局直方支局の職員、人権擁護委員、行政相談委員が相談に応じます。

- とき** 10月26日（月）
- ▷受付＝12時45分～
- ▷相談＝13時～15時
- ところ** 役場2階相談室

●**くらし・行政相談コーナーのお知らせ**

 総務省九州管区行政評価局

 092-431-7082

総務省九州管区行政評価局では、買い物の際に気軽に相談できるよう、毎週金曜日に北九州市にある小倉井筒屋に無料の相談窓口を開設しています。

税金、年金、保険、登記、相続、土地境界などくらしや行政に関する相談に応じます。

開設日により相談できる内容が異なります。詳しくは右の二次元コードからご確認ください。

- とき** 毎週金曜日10時～16時
- ところ** 小倉井筒屋新館8階（北九州市小倉北区）

●**消費生活相談**

 直鞍広域消費生活センター

 0949-25-2162

契約した商品やサービス、多重債務についてお困り・お悩みのときは、ひとりで悩まずご相談ください。

- とき** 平日の8時30分～12時15分、13時～17時

●**こころの健康相談**

 福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所健康増進課精神保健係

 0948-21-4875

福岡県では、心の相談、アルコール・薬物依存などの依存症に関する

こと、引きこもりに関すること、物忘れに関すること等で不安や悩みがある人、またその家族や周りの人を対象に、精神科医師や保健師が相談に応じます。

- 精神科医師への相談（面談）**
- ▷**申込み**＝予約制（相談日の1週間前まで）。相談日時など詳しくは右の二次元コードからご確認ください。
- 保健師への相談**
- ▷**電話相談**＝平日8時30分～17時15分に嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所へお電話ください。事前予約等は必要ありません。
- ▷**面談相談**＝事前にご連絡ください。
- 相談の予約** 嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所までお電話ください。

●**敷金・原状回復費用等無料電話相談会**

 福岡県司法書士会事務局

 092-722-4131

秋の引越しシーズンに合わせてトラブルの増加する賃貸住宅の敷金、原状回復費用、建物明渡に関する相談について司法書士が無料で相談に応じます。この機会に、ぜひご相談ください。

- とき** 10月1日（木）～30日（金）の平日16時～18時
- 相談方法** 電話相談（無料）
- 相談先電話番号** 092-714-0616
- 相談内容** 賃貸物件退去時の敷金、原状回復費用など
- 主催** 福岡県司法書士会

●**補聴器相談**

補聴器相談を次のとおり行います。

とき	ところ	会社
10月1日（木）14時～16時30分	くらて病院	九州リオン
10月2日（金）13時～14時	福祉人権課	八幡補聴器
10月8日（木）11時～12時	福祉人権課	九州リオン
10月22日（木）14時～17時	くらて病院	あそう補聴器
10月27日（火）14時～16時	くらて病院	八幡補聴器
10月28日（水）13時～14時	福祉人権課	小倉補聴器
11月5日（木）14時～16時30分	くらて病院	九州リオン
11月6日（金）13時～14時	福祉人権課	八幡補聴器

※くらて病院での相談では、総合受付の職員にお声かけください。
※役場での相談は受付順の番号札を配布します。

- 問い合わせ** 福祉人権課福祉人権係 0949-42-2116 またはくらて病院 0949-42-1231 まで

福岡県最低賃金と賃上げ支援制度!!

福岡県最低賃金

1,114円

57円UP

令和8年10月4日から

中小企業・小規模事業者が、事業場内で最も低い賃金を**50円以上**引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その費用の一部を助成します。

最も低い賃金を
50円以上引き上げ

設備投資等で
生産性を向上

+

業務改善助成金

最大 600万円

対象

中小企業・小規模事業者

|

申請期間

令和8年9月1日～



詳しくはこちら

問い合わせ
厚生労働省
福岡労働局

完別+通い放題の塾



「AIシステム学習による繰り返し学習」+「自立学習」により、1人ひとりに合ったプログラム学習で、わかるまで個別指導をします。

高校生、中学生、小学生の2週間の無料体験予約をお待ちしております。

小中高5教科／受験 英検・文字検／通信制サポート校

松陰塾® 遠賀川駅前校

〒811-4307 遠賀町遠賀川1丁目6-5 PIPIT2階

☎093-863-2905／受付時間 平日10:00～21:00

 校舎HPはこちら

 校舎インスタはこちら

●**dボタン広報誌をご利用ください**

町では、テレビのデータ放送による情報発信を行っています。テレビをKBC（1チャンネル）にあわせて、リモコンのdボタンを押し、「dボタン広報誌」を選択することで視聴できます。

※「テレビの放送電波」で文字情報を配信するため、無料で視聴できます。

使い方はかんたん！



1 テレビのチャンネルをKBC(1ch)にあわせます。

2 お手持ちのリモコンの「dボタン」を押します。

3 「dボタン広報誌」を選び、「決定ボタン」を押します。

※利用時のリモコン画面の表示が異なります。

8 広報くらて 2026.10

2026.10 広報くらて 9

税理士による無料相談会

📍 藤村税理士事務所
☎ 0949-22-8311

九州北部税理士会直方支部では、次のとおり税理士による無料相談会を開催します。

日ごろから相続・贈与に関する税金や消費税インボイス制度、そのほか税に関する疑問や不安を抱えている人は、ぜひご相談ください。

●とき 11月12日（木）10時～12時、13時～15時30分

●ところ 直方商工会議所 4 階第一会議室（直方市）

●相談時間 1 組30分程度

●定員 18組（先着順）
※予約が必要です。

自衛官等採用試験

📍 自衛隊福岡地方協力本部
飯塚地域事務所
☎ 0948-22-4847

自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所では、次のとおり自衛官等採用試験を行います。

●第3回一般曹候補生

▷受付期限（予定）＝11月20日（金）

定住促進奨励金

町では、令和 12 年 1 月 1 日までの間に町内に住宅を取得し定住する人を対象に、定住促進奨励金を 10 年間交付しています。対象となる人は忘れずに申請してください。

●申請期間 11 月 2 日（月）までの平日。時間は 8 時 30 分～ 17 時 15 分。ただし、木曜日は 19 時まで。

※電子申請の場合は、期間内であればいつでも申請可能です。

●申請方法 窓口または電子申請（1 年目は、電子申請できません）

●必要書類一覧 申請書類①、②、⑥はまちづくり課で配布するほか、町のホームページからダウンロードすることもできます。申請書類③、④、⑤、⑦は申請者が準備をしてください。

【1 年目の人】

- ①交付申請書
- ②交付申請チェックリスト
- ③登記事項証明書
- ④住宅の間取り図
- ⑤振込口座が確認できる書類（通帳の写しなど）
- ⑥加算に係る確認書
- ⑦加算を確認できる書類

【2 年目以降の人】

- ①交付申請書
- ※電子申請の場合は、書類が不要です。右下の二次元コードまたは町のホームページから申請してください。

●問い合わせ まちづくり課まちづくり戦略係☎ 0949-42-2033 まで

▷試験期日（予定）＝11月28日（土）～12月1日（火）

●第4回2等陸・海・空士（任期制自衛官）

▷受付期限（予定）＝11月20日（金）

▷試験期日（予定）＝11月28日（土）～12月1日（火）

※飯塚地域事務所では、説明会を開催しています。ご都合に合わせて、出張説明も可能です。

消防吏員採用試験

📍 直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部総務課
☎ 0949-32-1136

直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部では、次のとおり消防吏員採用試験を行います。

●第1次試験日 11月15日（日）

●採用予定人数 3 人程度

●願書配布 消防本部総務課、鞍手・小竹・若宮出張所で配布のほか右の二次元コードからダウンロードできます。

●申込期間 10月16日（金）までの平日、8 時30分～17時15分

※郵送の場合は、10月9日（金）まで（消印有効）

職業訓練受講生の募集

📍 ポリテクセンター飯塚
訓練課受講者係
☎ 0948-22-4988

ポリテクセンター飯塚では、次のとおり職業訓練を実施します。

●訓練期間 12月1日（火）～令和 9 年 5 月27日（木）

●訓練科・定員 ものづくり溶接科（15人）

●受講料 無料（テキスト・作業服代などは自己負担）

●対象者 ハローワークに求職の申込みをしている人

●募集期間 9 月28日（月）～11月5日（木）

●入所選考 11月11日（水）9 時から（筆記・面接）

●結果発表 11月17日（火）9 時30分（施設玄関に掲示及び発送）

●申込方法 住所を管轄するハローワークの職業訓練相談窓口へご相談ください。

●その他 託児施設あり（要相談）

●施設見学会・説明会

▷1 回目＝10月6日（火）13時から

▷2 回目＝10月20日（火）13時から

※各回 2 時間程度。参加無料、予約不要です。

鞍手町ブロック塀等撤去費補助金

📍 管財課公共施設係
☎ 0949-42-2814

町では、倒壊の危険性が高いブロック塀等の撤去を行う人に、撤去に要する費用の一部を補助します。

●交付要件 道路に面する、高さが 1 メートル以上の町内にあるブロック塀等

※このほかにも要件があります。

●補助金額 1 敷地あたり補助対象工事費の 2 分の 1 （上限12万円）

●申込み 随時受付

※申請額が予算額に達した場合は、受付を終了します。

鞍手町木造戸建て住宅性能向上改修補助金

📍 管財課公共施設係
☎ 0949-42-2814

地震による木造戸建て住宅の倒壊を防ぐため、町では、令和 8 年度に実施する性能向上改修工事や除却工事に要する費用の一部を補助します。

●交付要件 昭和56年 5 月31日以前に建築または着工された、町内に

ある 2 階建て以下の一戸建て住宅
※性能向上改修工事は、原則として耐震改修工事と省エネ改修工事を併せて行う必要があります。

※このほかにも要件があります。

●補助金額

▷耐震改修工事費＝2 分の 1 （上限 60 万円）

▷省エネ改修工事費＝2 分の 1 （上限15万円）

▷除却工事費＝2 分の 1 （上限60万円）

●申込み 随時受付

※申請額が予算額に達した場合は、受付を終了します。

小学校入学前に就学時健康診断を受けましょう

町では、令和 9 年 4 月に町内小学校へ入学予定の児童を対象に、就学時健康診断を行います。

対象児童の保護者には別途郵便でお知らせしていますので、内容を確認の上、受診してください。

指定された日時に受診できない場合は、早めに教育委員会へご連絡ください。

●対象者 令和 9 年 4 月に町内小学校へ入学予定の児童

●とき

▷剣北小校区＝10 月 5 日（月）

▷古月小・西川小校区＝10 月 9 日（金）

▷新延小・室木小校区＝10 月 13 日（火）

▷剣南小校区＝10 月 27 日（火）

●受付時間 13 時 10 分～13 時 25 分

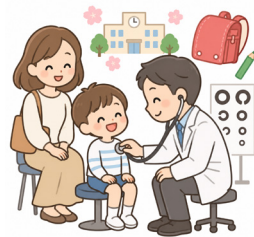
※健診には保護者等の付添いをお願いします。

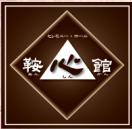
※体調が悪い場合などは受診を控え、教育委員会にご連絡ください。

●ところ 役場 1 階多目的ホール

●必要なもの 母子手帳、調査票（健康状態など必要事項を記入のうえ、お持ちください）

●問い合わせ 教育課学校教育係☎ 0949-42-7202 まで





セレモニーホール
あん しん かん
安心館
鞍手町小牧 2 0 8 4 - 1
(くらて庁舎ヨコ)

※入会金のみ
『鞍心会員募集中!』



- ◆信頼・・・50年以上の経験!
- ◆真心・・・心のこもったお葬儀を!
- ◆安心・・・無理のないプランを!

問合せ先 **(有)花六葬儀社**
鞍手町中山 3 0 2 4 - 4 2
0 1 2 0 - 4 1 - 8 7 6 9



相続・生前贈与・遺言について
ご心配事ございませんか?



毎月1回土曜日に相続無料相談会も
実施しております
お気軽にご連絡ください

相続・終活相談

🌻 行政書士 神森事務所
所在地：鞍手町大字中山2341-1
電話番号：0949-52-7033

社会生活基本調査にご協力ください

☎ 福岡県統計課
☎ 092-643-3188

総務省と福岡県では、仕事や家事、地域活動などの実態を把握し、行政施策の基礎資料とするため、社会生活基本調査を実施します。

対象となった世帯には調査員が訪問します。紙の調査票のほか、インターネットでも回答できます。調査へのご協力をお願いします。

ひとり親世帯等実態調査を行います

☎ 福岡県福祉こども政策部
こども未来課
☎ 092-643-3257

福岡県では、ひとり親世帯等の生活実態や要望などを把握するため、5年ごとに実態調査を行っています。対象となる世帯には調査票を送付しますので、ご協力をお願いします。なお、養育者世帯については、事前に調査への協力の意思を確認したうえで、調査員が訪問します。

●対象世帯 無作為に抽出した母子世帯（3,750世帯）、父子世帯（2,000

世帯）、養育者世帯（500世帯）

●調査日 令和8年11月1日現在

●調査期間 10月25日（日）～11月15日（日）

資源物拠点回収の日

☎ 住民環境課環境係
☎ 0949-42-2114

毎月第2日曜日（今月は10月11日）は、資源物拠点回収の日です。鞍手町内の家庭で出た「資源」に限り、旧総合福祉センター（くらじの郷）で回収しています。9時～12時の間、無料で持ち込みいただけます。

野焼きは法律で原則禁止されています

☎ 住民環境課環境係
☎ 0949-42-2114

「野焼き」とは、家庭ごみやせん定した枝などを屋外で焼却することです。野焼きは、廃棄物の適正な処理や生活環境を守るため、法律で原則禁止されており、違反した場合は罰則の対象となることがあります。近隣の人に迷惑をかけることもあるため、野焼きはやめましょう。

不法投棄やポイ捨てはやめましょう

☎ 住民環境課環境係
☎ 0949-42-2114

不法投棄とは、廃棄物を適正に処理せず、道路や空き地などに捨てる行為です。町では、人目につきにくい場所などで不法投棄が発生しているため、啓発看板の設置や警察と連携したパトロールを行うなど、不法投棄の防止に努めています。

不法投棄やポイ捨ては絶対にやめましょう。

くらじふれあいアリーナ大規模改修のお知らせ

☎ 教育課生涯学習係
☎ 0949-42-7200

くらじふれあいアリーナの大規模改修工事に伴い、次の期間中はアリーナ（体育館部分）が利用できません。

利用者の皆さんにはご不便とご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いします。

なお、同施設内のトレーニングルームは、期間中もこれまで通り利用できます。

●利用停止期間 令和8年11月1日（日）～令和9年3月31日（水）

後期高齢者医療歯科健診のお知らせ

☎ 福岡県後期高齢者医療広域連合
☎ 092-651-3111

福岡県後期高齢者医療広域連合では、被保険者を対象に、口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するため、歯科健診を実施しています。受診券は5月下旬に送付しています。

●対象者 昭和21年4月1日～昭和26年3月31日に生まれた人

●受診方法 受診券に同封している「後期高齢者歯科健診事業実施歯科医院」に予約して受診

●受診料 300円

後期高齢者医療からのお知らせ

☎ 税務保険課保険年金係
☎ 0949-42-2115

後期高齢者医療は75歳以上の人が加入する保険ですが、一定の障がいがある65歳以上の人も申請すると加入できます。また、住民税非課税世帯や3割負担（一部）の場合、入院や高額な外来診療が自己負担限度額までで済む認定を行います。

マイナ保険証をご利用ください

☎ 税務保険課保険年金係
☎ 0949-42-2115

マイナンバーカードを健康保険証（マイナ保険証）として利用すると、医療機関・薬局の窓口で高額な医療費がかかった場合でも、事前の手続きなしで自己負担限度額を超える支払いが不要になるなどのメリットがあります。

国民健康保険から社会保険へ加入14日以内に必ず届出を

☎ 税務保険課保険年金係
☎ 0949-42-2115

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場へ届け出てください。届出が遅れると後で医療費を追加負担しなければならぬ場合があります。

国民健康保険に加入している皆さん交通事故などでけがをしたときは必ず届出を

☎ 税務保険課保険年金係
☎ 0949-42-2115

国民健康保険の加入者で交通事故やけんかななどの第三者行為によりけ

がをした場合、警察に届け出てください。その後、国民健康保険で診療を受ける場合、役場へ届け出てください。届出せず受診した場合、国民健康保険が使えないことがあります。

公民館まつり・鞍手美術展を同時開催

☎ 公民館まつり実行委員会
・鞍手美術協会
☎ 0949-42-7200

公民館まつりと鞍手美術展を同時開催します。日ごろの活動の成果やさまざまな作品が並びます。

■第35回公民館まつり

中央公民館自主サークルや自治公民館サークルの皆さんが、日ごろの練習や活動の成果を発表します。

●展示発表

▷とき＝10月16日（金）～18日（日）の10時～17時（18日は15時30分ま

で）

▷ところ＝町立体育館

▷内容＝洋裁、陶芸、掛軸、書道、俳句、短歌、押し花、彫刻

●演技発表

▷とき＝10月17日（土）12時開演

▷ところ＝中央公民館

▷内容＝コーラス、朗読、太極拳、クラシックバレエ、舞踊、フラダンス、キッズダンス

■第66回鞍手美術展

鞍手美術協会では、芸術の秋に美術展を開催します。書道や絵画、写真などさまざまな作品を展示します。

●とき 10月16日（金）～18日（日）の10時～17時（18日は15時まで）

●ところ 町立体育館

●出品作品 書道、絵画、写真、生花、服飾手芸、工芸、幼稚園児・小学生・施設の作品など

●表彰

▷賞＝特別賞、優秀賞など

▷表彰式＝10月18日（日）15時から

令和8年度職員採用試験を行います

町では、次のとおり職員採用試験を行います。

●試験日（第1次） 11月8日（日）

●試験会場 中央公民館

試験区分	採用人数	受験資格
一般事務	2人程度	平成4年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人で、学校教育法に定める高等学校を卒業した人
土木技師	2人程度	昭和61年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人で、学校教育法に定める学校、専修学校または各種学校で土木の専門課程を専攻し卒業した人、または、2級土木施工管理技士以上の資格を有する人

●申込用紙の配布

▷窓口配布＝総務課人事庶務係（役場3階）で配布。配布時間は、平日の8時30分～17時15分（木曜日は19時）まで

▷郵送配布＝封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、180円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（角形2号A4判サイズ）を同封

▷インターネット配布＝右の二次元コードで町ホームページからダウンロード

●申込期限 10月26日（月）17時15分（必着）

●問い合わせ 総務課人事庶務係☎ 0949-42-2032 まで



就任のごあいさつ

鞍手町の未来を 確かな歩みで

鞍手町長 柴田 隆臣



このたび、8月30日に執行されました鞍手町長選挙におきまして、多くの町民の皆様からのご支持をいただき、町長に就任させていただきますました。

歴史と伝統のあるこの鞍手町の舵取りを担うこととなり、皆様からのご期待の大きさと職責の重さに、改めて身の引き締まる思いであります。

町政を停滞させず、 着実に前へ

さて、現在、我が国は人口減少と少子高齢化が急速に進展し、地域経済の停滞や地域コミュニティの希薄化など多くの課題に直面しています。

本町におきましても、若い世代の減少、高齢者の移動手段や生活支援、空き家対策、さらには物価高騰による家計や事業者・農業者への影響、激甚化する自然災害への対応など、解決すべき喫緊の課題が山積しております。

これに加え、旧庁舎や旧病院など役割を終えた多くの公共施設の活用や、持続可能な財政基盤の強化も待ったなしの状況です。このような厳しく先の見えない状況だからこそ、町政を停滞させることなく、着実に前へ進めていかなければなりません。

34年の行政経験を、 まちづくりの力に

私は、この鞍手町で生まれ育ち、34年間、町役場の職員として建設、まちづくり、産業振興、総務など多岐にわたる分野で町政の現場に携わってまいりました。

これまでの行政経験で培ってきた「どうすれば実現できるか」という視点を常に持ち、理想だけを語るのではなく、財源や制度、そして何より現場の声を踏まえた「実現可能な施策」を大切に、一步一步着実に

課題解決に取り組んでまいります。

これからのまちづくりにおきましては、若い世代に「鞍手町で子育てしたい」と思ってもらえるよう、保育料の無償化や給食費の負担軽減など、安心して子どもを育て学べる環境を整えます。同時に、高齢者の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、公共交通の利便性向上や医療・介護との連携強化を図ります。

また、持続可能な財政運営のため、遊休公共施設の有効活用や事業の選択と集中などの行財政改革を推進します。併せて、ふるさと納税による自主財源の確保や企業誘致を進め、「稼ぐ力」で地域を元気にするとともに、生活を支える支援や農業の基盤強化、治水対策を含めた防災体制の強化により、誰もが安全・安心に暮らせるまちを実現していきます。

「住んでよかった」と 思える鞍手町へ

私は、本町が持つ豊かな自然、温かい人々、そして歴史と文化の深さに常に大きな魅力を感じており、この鞍手町は他の市町村に勝るとも劣らないポテンシャルを秘めた素晴らしいまちだと思っております。

これらの施策を実現するためには、町民の皆様をはじめ、地域を支えるすべての方々と行政が一丸となって取り組んでこそ成し得るものと確信しております。

今ある流れを確かな未来へとつなぐため、町政を「進める」「変える」「動かす」との決意のもと、町民の皆様にとって幸福度、満足度が高く、「住んでよかった」と心から思える、自信と誇りの持てるまちとするため、私自身が先頭に立って、町政に取り組んでまいりますので、皆様の温かいご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

広報くらて

令和8年10月号 No.802

編集●広報委員会

発行●鞍手町

〒807-1392

福岡県鞍手郡鞍手町大字小牧2080番地2

電話(代表)：0949-42-2111

ファックス：0949-42-5693

鞍手町の情報発信



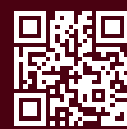
Instagram



ホームページ



フェイスブック



LINE
公式アカウント

町内の交通事故 発生状況

	8月中	累計
件数	1件(- 1)	19件(- 10)
死者	0人(± 0)	1人(+ 1)
傷者	1人(- 1)	22人(- 21)

() 内は前年比

8月の人の動き

・人口	14,525 人 (- 30)
・男性	6,926 人 (- 16)
・女性	7,599 人 (- 14)
・世帯数	7,447世帯 (- 9)
・出生	5 人 (+ 1)
・死亡	18 人 (± 0)
・転入	30 人 (- 23)
・転出	47 人 (+ 8)

() 内は前月比
(令和8年8月31日現在)